

平成25年第1回下仁田町議会定例会会議録第3号（19日）

招集年月日	平成25年3月6日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成25年 3月 6日午前10時00分			議 長	千野 榮 治
	閉 会	平成25年 3月 19日午前11時55分			議 長	千野 榮 治
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永 井 正 之	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	木 暮 弘 元	○	8	千 野 榮 治	○
	3	矢 嶋 榮 一	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	高 瀬 政 信	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	5番	岩 崎 正 春	6番	高 瀬 政 信		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事 務 局 長	斉 藤 昇 久		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		ガス水道課長	金 井 義 富	
	副 町 長	—————		水 道 課 長	(ガス水道課長兼務)	
	教 育 長	吉 井 誠		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	総 務 課 長	永 井 正 信		ジオパーク推進室長	神 戸 哲	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	会 計 課 長	茂 木 政 美				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告
- 2 第23号議案 平成24年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）
- 3 第24号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 第25号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 第26号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 6 第27号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 第28号議案 平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 第29号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）
- 9 第30号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）
- 10 第31号議案 平成25年度下仁田町一般会計予算
- 11 第32号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計予算
- 12 第33号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算
- 13 第34号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計予算
- 14 第35号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計予算
- 15 第36号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算
- 16 第37号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計予算
- 17 第38号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計予算
- 18 陳情第1号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の陳情
- 19 議案第39号 年金2.5%削減の中止を求める意見書
- 20 議案第40号 下仁田町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 21 第41号議案 町道路線の廃止について
- 22 第42号議案 町道路線の変更について
- 23 第43号議案 町道路線の認定について
- 24 第44号議案 下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約の変更について
- 25 第45号議案 下仁田町立下仁田中学校グラウンド整備工事請負契約の変更について
- 26 議員派遣の件について
- 27 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成25年3月19日 午前10時00分

○議長 千野榮治 これより本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し、変更したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり、変更することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、引き続きまして、委員会室301において全員協議会を開催いたしますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前11時00分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

○議長 千野榮治 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託いたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について報告願います。総務常任委員長

(堀口博志総務常任委員長 登壇)

○総務常任委員長 堀口博志 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、3月12日午後1時から委員会室301において、委員全員出席のもと、本会議において付託された陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

「陳情第1号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の陳情」を議題とし、直ちに審査に入りました。

委員から、政府は2%のインフレを目標としていて目減りが大きくなり、年金受給者の生活がますます厳しい状況になるので採択すべきとの意見があり、慎重審査の結果、陳情第1号は、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 千野榮治 続きます、予算決算特別委員長

(佐藤勇二予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 佐藤勇二 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、3月12日、3月13日及び3月14日に委員会室301において、本会議で付託された議案16件について審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第23号議案 平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第6号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第25号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第26号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第27号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第28号議案 平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第29号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第30号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第31号議案 平成25年度下仁田町一般会計予算は、慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第32号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第33号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第34号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第35号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第36号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第37号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第38号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計予算は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。よろしくお願ひします。

○議長 千野榮治 以上で各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 総務常任委員長報告についてお尋ねします。

ご承知のように年金は物価スライド制、物価が上がれば年金の支給額も上がると、物価が値下がりすれば年金の支給額も減額される。これが今支給されている年金受給者の基本であります。

政府において、本来、物価が値下がりしているのにもかかわらず、総選挙で多数派を占めたくて、当時の自民党は物価が値下がりしているのにもかかわらず、年金を減額せずに支給し続けてきたと。その値下がり分を2.5%、5年間かけて調整するというのが年金財政の健全化をするための方策と、こういうふうに向っていますけれども、これから年金受給される方々にとって、この2.5%の削減が実施されないと、年金を受給していないにもかかわらず、その影響が出てしまうと、この辺のところの矛盾をどのように委員会で議論されたかお尋ねします。

○議長 千野榮治 総務常任委員長

○総務常任委員長 堀口博志 佐藤公夫議員の質問にお答えをしたいと思います。

当委員会におきましては、陳情の出された内容並びに委員の意見をもとにして判断したものでありまして、報告に書いてあるとおりでございます。そ

れ以上の議論はいたしませんでした。

○議長 千野榮治 ほかに質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

○議長 千野榮治 次に、日程第2、第23号議案 平成24年度下仁田町一般会計補正予算(第6号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第23号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第3、第24号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第24号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員であります。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第4、第25号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第25号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第5、第26号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第26号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第6、第27号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第27号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第7、第28号議案 平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第28号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第8、第29号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第29号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第9、第30号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第30号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第30号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第10、第31号議案 平成25年度下仁田町一般会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第31号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手多数です。よって、第31号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第11、第32号議案 平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第32号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第32号議案は原案のとおり可決され

ました。

○議長 千野榮治 次に、日程第12、第33号議案 平成25年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第33号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第33号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第13、第34号議案 平成25年度下仁田町介護保険特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第34号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第34号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第14、第35号議案 平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第35号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第35号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第15、第36号議案 平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ござい

ませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第36号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第36号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第16、第37号議案 平成25年度下仁田町水道事業会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第37号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第37号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第17、第38号議案 平成25年度下仁田町ガス事業会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第38号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第18、陳情第1号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の陳情を採決いたします。

陳情第1号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手多数です。よって、陳情第1号は採択とすることに決しました。

○議長 千野榮治 次に、日程第19、議案第39号 年金2.5%削減の中止を求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長

(齊藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 齊藤昇久 命によりまして、朗読をいたします。

議案第39号 年金2.5%削減の中止を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出します。

平成25年3月19日 下仁田町議会議長 千野榮治様

提出者 下仁田町議会議員 堀口博志、賛成者 同原秀男、賛成者 同永井正之、賛成者 同木暮弘元、賛成者 同島崎紘一、賛成者 同岡田武二。

裏面をお願いします。

年金2.5%削減の中止を求める意見書

昨年11月16日、衆議院解散を巡って国会が混乱をしている中、十分な議論が行われずに「年金2.5%削減法案」が可決成立しました。現在の年金額が「本来の支給額」より2.5%多く支給をされているので、その分を支給額から「削減」というものです。今から10年以上も前（平成12年以降）の年金支給額が「多く支給されている」からというのです。

しかし、この措置は、年金生活者の生活状況が困難なので、「特例措置」として決められたものです。生活の実態に合わせてとられた措置なのです。これを10年以上経過して「貰い過ぎ」などと、あたかも「不正」な行為のように言い「削減」というのは、年金生活者の実態を無視したものです。

年金支給は、今年度も、0.3%減らされ、ここ10年間で5回も削減されています。（増額は一度もなし）このように年金が減らされ続けていけば高齢者の生活は困難になっていきます。その上に「2.5%削減」が重なれば、高齢者の生活はますます困難になります。

今回の削減は、今年10月に1%、来年の平成26年4月に1%、そして27年4月に0.5%削減となっています。この削減は、消費税増税時期と重なっています。年金支給額月額20万円の75歳年金受給者の給付減が5,100円、負担増（消費税増税分）が6,950円で、合計すると年間負担合計が約14万5,000円になります。（全日本年金者組合中央部試算・・・「年金しんぶん」2012年12月号）この上、介護保険・健康保険などの負担増も重なり、高齢者の生活は苦しくなるばかりです。

このような高齢者の困難な生活を少しでも改善し、高齢者の実態に合わせた「特例措置」を行った精神を生かすために、2.5%削減を中止することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月19日 群馬県甘楽郡下仁田町議会議長 千野榮治
内閣総理大臣あて

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑はないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手多数です。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第20、議案第40号 下仁田町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長

(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 命によりまして、朗読をいたします。

議案第40号 下仁田町議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び下仁田町議会会議規則第13条の規定により提出します。

平成25年3月19日 下仁田町議会議長 千野榮治様

提出者 下仁田町議会議員 岡田武二、賛成者 同岩崎正春、賛成者 同原秀男、賛成者 同高瀬政信、賛成者 同佐藤勇二、賛成者 同堀口博志

下仁田町議会委員会条例の一部を改正する条例

下仁田町議会委員会条例(昭和63年条例第15号)の一部を次のように

改正する。

第2条第2号中「産業振興課」の次に「ジオパーク推進室」を加える。

附則 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(提出理由)

下仁田町役場課設置条例の一部を改正する条例の改正に伴い、下仁田町議会委員会条例の一部を改正する必要性が生じたため。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 朗読が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

島崎絃一君

○9番 島崎絃一 質疑ではございませんけれども、日程表について追加された案件について単独討論、採決とありますが、先ほどから議長は質疑ありますかと、そういうことでありますけれども、これを見ると討論、採決となっておりますが、これについては確認のためですけれども、これでいいのかどうか。いわゆる付託案件なら単独討論、採決であります。通常議案でありますので、この辺のところをご検討願いたいと思います。

○議長 千野榮治 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時40分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ただいま日程表について不備がございましたので、差しかえをさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、朗読が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑はないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して、採決いたします。議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第21、第41号議案 町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を産業振興課長に求めます。

産業振興課長

(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第41号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第41号議案 町道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、町道路線を下記のとおり廃止する。

記以下につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

平成25年3月19日提出 下仁田町長 金井康行

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑はないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第41号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第41号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第22、第42号議案 町道路線の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を産業振興課長に求めます。

産業振興課長

(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第42号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第42号議案 町道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、町道路線を下記のとおり変更する。

記以下につきましては、さきの議会全員協議会でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

平成25年3月19日提出 下仁田町長 金井康行

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 質疑はないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第42号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第42号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第23、第43号議案 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を産業振興課長に求めます。

産業振興課長

（加庭紀夫産業振興課長 登壇）

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第43号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第43号議案 町道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、町道路線を下記のとおり認定する。

記以下につきましては、さきの議会全員協議会でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

平成25年3月19日提出 下仁田町長 金井康行

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑はないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第43号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第43号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第24、第44号議案 下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を教育課長に求めます。

教育課長

(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 命によりまして、第44号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第44号議案 下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約の変更について
平成24年12月13日第87号議案で議会の議決を経た、下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約について、下記のとおり請負契約に変更を生じたため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年下仁田町条例第9号)第2条の規定及び地方自治法(昭和22年法律第67条)第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

契約の目的 変更前、下仁田町立旧馬山小学校解体工事請負契約。変更後、変更前に同じ。

契約の方法 指名競争入札による契約。変更後、増分168万円については随意契約。

契約金額 変更前、金5,218万5,000円。変更後、金5,386万5,000円。

契約の相手方 下仁田町大字馬山3709番地1、神戸土木株式会社、代表取締役、神戸康宏。変更後、変更前に同じ。

平成25年3月19日提出 下仁田町長 金井康行

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第44号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第44号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第25、第45号議案 下仁田町立下仁田中学校グラウンド整備工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を教育課長に求めます。

教育課長

(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 命によりまして、第45号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第45号議案 下仁田町立下仁田中学校グラウンド整備工事請負契約の変更について

平成24年12月20日第94号議案で議会の議決を経た、下仁田町立下仁田中学校グラウンド整備工事請負契約について、下記のとおり請負契約に変更を生じたため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年下仁田町条例第9号)第2条の規定及び地方自治法(昭和22年法律第67条)第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

契約の目的 変更前、下仁田町立下仁田中学校グラウンド整備工事請負契約。変更後、変更前に同じ。

契約の方法 変更前、指名競争入札による契約。変更後、増分371万7,000円については随意契約。

契約金額 金5,848万5,000円。変更後、金6,220万2,000

円。

契約の相手方 下仁田町大字川井196番地2、上原建設株式会社、代表取締役、五十嵐修。変更後、変更前に同じ。

平成25年3月19日提出 下仁田町長 金井康行

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第45号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第45号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第26、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書のとおり、議員派遣をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。よって、配付書のとおり議員派遣することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 次に、日程第27、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第74条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
お諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、平成25年第1回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会

平成25年3月19日 午前11時55分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 千 野 榮 治

署名議員 岩 崎 正 春

署名議員 高 瀬 政 信
